



宮 崎 県 公 報

令和5年2月13日(月曜日) 第381号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

- 指定自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)の指定……………(障がい福祉課) 1
- 指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定(“ ”) 1

頁

- 林業用種苗生産事業者登録内容の変更(2件)(森林経営課) 1
- 漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意……………(水産政策課) 1

公 告

- 都市計画の変更の案の縦覧(3件)……………(都市計画課) 2
- 住民監査請求に係る監査結果の公表…………… 2

告 示

宮崎県告示第 129号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和5年2月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定 年 月 日
ハラダ調剤薬局北小路店	延岡市	薬局	令和5年2月1日

宮崎県告示第 130号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和5年2月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定 年 月 日
一の鳥居薬局	宮崎市	薬局	令和5年2月1日
ハラダ調剤薬局北小路店	延岡市	薬局	令和5年2月1日
みなみ薬局	日南市	薬局	令和5年2月1日
訪問看護ステーション connect moon	宮崎市	訪問看護	令和5年2月1日

宮崎県告示第 131号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第13条第1項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録内容の変更の届出があった。

令和5年2月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	変更した者	変更した事項	変 更 前	変 更 後
1282	住友林業株式会社社資源環境事業本部森林資源部日向森林事業所	生産事業者の氏名又は名称	住友林業株式会社社資源環境事業本部森林資源部日向山林事業所	住友林業株式会社社資源環境事業本部森林資源部日向森林事業所
		事業所の名称	住友林業株式会社社資源環境事業本部森林資源部日向山林事業所	住友林業株式会社社資源環境事業本部森林資源部日向森林事業所

宮崎県告示第 132号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第13条第1項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録内容の変更の届出があった。

令和5年2月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	変更した者	変更した事項	変 更 前	変 更 後
1398	三谷高弘	事業所の所在地	宮崎県延岡市平原町1丁目913番地2	宮崎県延岡市若葉町1丁目2782番地2

宮崎県告示第 133号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号。以下「法」という。)第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第108条第2項の規定による特定第2号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めた。

令和5年2月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

同意成立の届出年月日	令和4年12月19日
発起人の住所及び氏名	日向市 吉鷹 公博 日向市 浦 公則
加入区 の 名 称	日向市第二加入区
区 域	日向市漁業協同組合の地区のうち旧日向漁業協同組合の地区
区 分	小型漁船漁業

公 告

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

令和5年2月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 都市計画の種類及びその名称
 - 種類
都城広域都市計画道路
 - 名称
3・6・4号都城坂元線
- 都市計画を変更する土地の区域
 - 追加する部分
三股町稗田、大字樺山字河辺田、字射場前、字東原、字松原及び字五本松の各一部
 - 削除する部分
三股町大字樺山字東原及び字松原の各一部
- 都市計画の案の縦覧場所及び期間
 - 場所
宮崎県県土整備部都市計画課及び宮崎県都城土木事務所並びに三股町都市整備課
 - 期間
令和5年2月13日から令和5年2月27日まで

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

令和5年2月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 都市計画の種類及びその名称
 - 種類
都城広域都市計画道路
 - 名称
3・5・1号新馬場植木線
- 都市計画を変更する土地の区域
 - 追加する部分
なし
 - 削除する部分
三股町稗田の一部
- 都市計画の案の縦覧場所及び期間
 - 場所
宮崎県県土整備部都市計画課及び宮崎県都城土木事務所並びに三股町都市整備課
 - 期間
令和5年2月13日から令和5年2月27日まで

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

令和5年2月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 都市計画の種類及びその名称
 - 種類
都城広域都市計画道路
 - 名称
3・6・1号三股駅上米線
- 都市計画を変更する土地の区域
 - 追加する部分
三股町五本松、大字樺山字射場前及び字東原の各一部
 - 削除する部分
なし
- 都市計画の案の縦覧場所及び期間
 - 場所
宮崎県県土整備部都市計画課及び宮崎県都城土木事務所並びに三股町都市整備課
 - 期間
令和5年2月13日から令和5年2月27日まで

監査委員公告

監査委員公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 242条第5項の規定により、住民監査請求に係る監査結果を別冊のとおり公表する。

令和5年2月13日

宮崎県監査委員 緒 方 文 彦
宮崎県監査委員 安 樂 健 一
宮崎県監査委員 丸 山 裕 次 郎

宮崎県監査委員 山 下 博 三

--	--